

# 2022 DISCLOSURE

ディスクロージャー

経営状況のご説明

あなたのしんくみ  
わたしのしんくみ…。



 新潟鉄道信用組合

# ごあいさつ

組合員の皆さまには、日頃から当信用組合に格別のご愛顧とご支援を賜りまして、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、3回目のワクチン接種が実施され4回目も一部で始まっていますが、一日の感染者数を見れば、まだ注視が必要な状況ではないかと思えます。

また、世界情勢を見れば日々急激に変化し、物流の停滞・遅延などから経済活動への影響が世界的にみられ、日本国内でも、供給懸念の高まりなどを背景に、物価指数が上昇しています。

こうした中で、日本銀行における金融緩和政策の継続も続けられ、金利は低水準で推移しており、当信用組合でも、貸出金利回り・余資運用利回りの低下に伴い利鞘が縮小しています。

また、組合員の退職に伴う脱退が増加しており、厳しい経営状況が続いています。

役職員一同、自分たちでできる業務の改善、資産の活用など、組合員の皆さまが安心して当信用組合をご利用いただくために努力しております。

新型コロナウイルス感染症の影響、また、激しく変わる世界情勢は、私たちの日常生活にも少しずつ影響を与えており、組合員の日常生活面、家族等の将来への計画においても影響が表れ始めていると考えます。

組合員の皆さまと一緒に、この困難を乗り越えて行きたいと存じます。

信用組合は相互扶助を目的としております。仲間を仲間が助けるということです。

より多くの人が集まれば、多くの仲間を助けられます。

当信用組合が将来にわたり、組合員の皆さまの負託に応えていけるよう、今が正念場と考え努力してまいります。

ここに、2021年度経営状況を取り纏めましたので、ご高覧いただき当組合の現況についてご理解賜りたいと存じます。

今後も役職員一同、組合創立時の精神「相互扶助」を念頭に置き、出資組合員の皆さまから信頼され、安心してご利用いただける「JR新潟グループ」の金融機関を目指して努力してまいりますので、ご支援をよろしくお願いいたします。



新潟鉄道信用組合 理事長 小林 義孝

## 当組合の歩み(沿革)

昭和40年12月	新潟地方国鉄信用組合設立総会	平成11年11月	本店を新潟市花園1丁目1番3号に移転
41年 5月	設立認可(新潟市流作場1,016番地2)	14年 8月	本店内に現金自動入出金機(ATM)を導入
46年 9月	本店を新潟市花園2丁目3番26号に移転	15年 7月	JRグループ会社及び酒田地区の組合員化の認可
59年 6月	名称を新潟国鉄信用組合に変更	16年 4月	本店窓口営業時間の延長(17時30分迄)実施
59年 8月	全銀為替システムに加入	23年12月	新本店ビルの完成・移転(新潟市中央区弁天3丁目1番3号)
62年10月	国鉄分割民営化に伴い名称を新潟鉄道信用組合に変更	24年11月	ホームページの開設
63年 8月	全信組共同センター加盟、オンラインシステムの稼働	30年 9月	通帳記帳が提携信用組合の対応ATMで可能となる
平成 3年11月	本店内に現金自動支払機(CD)を導入	30年10月	24時間365日当日振込が可能となる
9年 6月	OBの組合員化の認可	令和元年 7月	JR東日本新潟グループ協議会に加盟

## 経営理念と方針

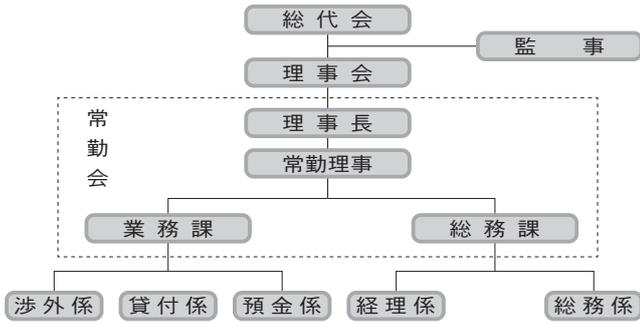
### 経営理念

- 社会的使命…JR新潟グループとともに歩み、出資組合員の皆様の福利厚生促進と生活の安定向上に寄与し、ひいては地域社会発展への貢献を目指します。
- 経営姿勢…出資組合員の皆様のお役に立つことを第一に、職域信用組合としての使命・役割を果たし、健全経営に努めます。

### 経営方針

職域信用組合の特性を生かしたきめ細かな営業活動を展開し、出資組合員の皆様の信頼につながる良質なサービスを提供し、親しみのある金融機関、身近に感じる金融機関を目指すとともに、経営基盤を強化して経営の健全性・透明性の確立に努めます。

## 事業の組織



## 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

理事長/小林 義孝 ※	理事/阿達 市郎 ※
常勤理事/鈴木 孝志	理事/佐藤 環 ※
理事/関根 利秋 ※	理事/稲田 直幸 ※
理事/佐藤 秀美 ※	理事/西脇 広正 ※
理事/鈴木 文美 ※	理事/小松 広正 ※
理事/西間木 友也 ※	監事/石田 宗紀 ※
理事/和田 洋平 ※	員外監事/石田 直樹 ※
理事/馬場 隆 ※	

(令和4年6月18日現在)

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事13名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

## 総代会

### 1. 総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合は、組合員4,097名(令和4年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適性に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

当組合では、総代会に限定することなく、アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

### 2. 総代の役割

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

### 3. 総代の選出方法及び任期と定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、定款及び総代選挙規程の定めるところにより、各地区の組合員の中から選出されます。任期は1年とし、地区ごとに「総代定数」を定めております。

地区名	定数	地区名	定数
酒田	6名	燕三条	2名
村上	3名	長岡	15名
新津	9名	越後湯沢	3名
新津車両製造所	5名	直江津	3名
新潟	26名	日本貨物鉄道	4名
支社	10名	関連会社	14名

※総代氏名は、本店内掲示板に掲載しております。

### 4. 第57回通常総代会のご報告

令和4年6月18日(土)13時30分より、コープシティ花園「ガレソ」において第57回通常総代会を開催いたしました。今年も、新型コロナウイルスの感染症対策に十分配慮しての開催のため、総代総数100名中、委任状を含む62名のご出席をいただき、下記の議案について説明・審議を行い、原案どおり承認されました。

- 第1号議案 第56期事業報告・貸借対照表・損益計算書・附属明細書・剰余金処分案及び監査報告承認の件
- 第2号議案 第57期事業計画及び収支予算承認の件
- 第3号議案 所有不動産の売却の件

## 令和3年度経営環境・事業概況

日本経済は長引く新型コロナウイルスの感染症の影響下により、依然として厳しい状況が続いています。少しずつ持ち直しの動きがみられるものの依然感染者の数は高い時もあります。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善により、持ち直していくことが期待されます。ただし、今後も感染の

動向は内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。

また、ウクライナ情勢・エネルギー問題等、これまでにない速度で国際情勢は厳しさを増し日本の経済にも影響を大きく与えています。

日本銀行の黒田総裁は4月5日の衆議院財務金融委員会で「新型コロナウイルス感染症の影響などから一部に弱めの動きもみられますが、基調としては持ち直しており、海外経済は、国・地域ごとにばらつきを伴いつつ、総じてみれば回復しています。ただし、ロシアによるウクライナ侵攻を受けて、国際金融資本市場では不安定な動きがみられるほか、原油などの資源価格も大幅に上昇しています。そうしたもとで、輸出や生産は、供給制約の影響を残しつつも、基調としては増加を続けています。3月短観では企業の業況感は小幅に悪化しましたが、企業収益は全体として改善を続けており、設備投資は持ち直しています。一方、個人消費は、年始以降の新型コロナウイルスの変異株(オミクロン株)の流行による下押し圧力の強まりから、持ち直しが一服しています。先行きのわが国経済は、資源価格上昇の影響を受けつつも、感染症による下押し圧力や供給制約の影響が和らぐもとで、財政金融政策の下支えもあって、回復していくとみています。物価面をみると、消費者物価の前年比は、足元では0%台半ばとなっています。当面、エネルギー価格が大幅に上昇し、原材料コスト上昇の価格転嫁も進むもとで、携帯電話通信料下落の影響も剥落していくことから、プラス幅をはつきりと拡大すると予想されます」と報告しており、2%の「物価安定の目標」の持続的・安定的な実現を目指し、大規模金融緩和を継続する考えを表明しています。

新型コロナウイルスの感染症の影響は、当組合の営業面でも依然として影響しており、組合員への加入活動にも制限が生じております。その中で昨年度も各理事による職場内での勧誘やJ Rグループ企業の労組の研修時に勧誘時間をいただく等、ご協力をいただきました。今後も各理事・J R各社及びJ R東日本新潟グループ各社等との関係強化を図ってまいります。

また業務の見直しを検討し、利用頻度の低い村上支部の事務所を閉鎖し、業務は本店に移すことにいたしました。今後も組合員の利用状況等を検討しながら組織体制の見直しを進めてまいります。

### (1) 出資組合員及び出資金の状況

出資組合員については、J R新潟支社社員の大量退職期に加えてOB組合員の高齢化もあり、新規組合員のご紹介によるクオカード進呈の取り組みも始めましたが、新型コロナウイルスの感染症対策もあり加入の取り組みも進まず、令和3年度は208名(うち、自由脱退4名)の方が脱退し、新規加入はグループ会社も含めて35名となり、令和3年度末は前年度より169名少ない4,097名となりました。

### (2) 預金積金の状況

預金積金については、ボーナス控除及び金利上乘せキャンペーンの展開、時節毎のパンフレットの配布、退職者に向けた「セカンドライフ応援定期預金」の案内などをパンフレットの配布とホームページでの宣伝等で行ってまいりましたが、令和3年度末では前年度比3億51百万円の減少と、対目標でも2億64百万円の減少となり、期末残高は68億56百万円となりました。

### (3) 貸出金の状況

貸出金については、J R新潟支社社員の大量退職期を迎えており、少しでも融資を増やすために新規ローン利用者のご紹介によるクオカード進呈や様々なキャンペーンを展開してきました。「ニューフリーローン」や「カード100」の新規利用者へクオカードの進呈や、「マイカーローン」や「奨学ローン」の通常金利の引き下げに加え、3百万円までは「保証人も保証会社も不要」という、他の金融機関では見られない有利な条件で使い道が自由な生活サポートとしての「ニューフリーローン」の提供も継続しており、住宅ローンの金利も毎月見直しを行い、ご利用しやすい金利設定に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症対応の現在のニーズに合う窓口に行かなくてもインターネットやスマートフォンにより商品閲覧や仮申込ができる「ネットローン」機能も充実させており、パンフレットやホームページによる宣伝を行ってまいりました。

しかし、今年度も退職者に伴う一括返済が増加し、期末残高は前年度比2億37百万円の減少となる22億18百万円となりました。

### (4) 損益の状況

金融緩和の長期化、マイナス金利政策を背景とする貸出利鞘の減少により、貸出金利息収入は前年度比14百万円減少し、有価証券の売却による収益確保も取り組み経常収益は1億61百万円となりました。しかしながら貸出金償却及び個別貸倒引当金繰入の増加や退職給付費用の増加もあり結果として経常利益は12百万円となり、法人税等調整額等を差し引いた結果9百万円を当期純利益として計上し、繰越金の5百万円を加え、当期末処分剰余金は15百万円となりました。

### (5) 自己資本比率の状況

自己資本比率については、当期純利益9百万円を計上できたことから、14.99%となりました。なお、監督官庁の指標である国内基準4%はもとより国際基準8%をも大きく上回っており、経営の健全性は確保されております。

### (6) 母体法人を通じた社会貢献

当組合は、中長期経営目標に、母体法人を通じた「青少年育成等への貢献」を掲げており、次により実施してまいりました。<新潟鉄道少年団への活動支援>

平成27年度	20万円寄付、花の種のプレゼント
平成29年度	20万円寄付
平成30年度	20万円寄付
令和02年度	20万円寄付

自己資本比率の状況

2022年3月期の自己資本比率は14.99%です。

この自己資本比率は、金融機関の「経営の健全性・安全性」を皆様が判断できる指標であります。算出方法は、総資産に対する自己資本の割合になっており、法律の定めにより信用リスクの計測手法の精緻化に加えオペレーショナル・リスクを加えた、次表の算式により算出しております。国内基準では4%以上、国際基準では8%以上が求められており、「高ければ高いほど経営の健全性が高い」ことを示しております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	令和2年度	令和3年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定または会員勘定の額	478,886	478,212
うち、出資金及び資本剰余金の額	187,365	180,543
うち、利益剰余金の額	296,128	301,213
うち、外部流出予定額(Δ)	4,607	3,543
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,773	6,881
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,773	6,881
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	486,660	485,093
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	234	419
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	234	419
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	2,665	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-

項目	令和2年度	令和3年度
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,899	419
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	483,760	484,673
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,033,839	2,995,251
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	239,095	236,875
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,272,935	3,232,126
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.78 %	14.99 %

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額合計</b>	3,033	121	2,995	119
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	3,033	121	2,995	119
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	725	29	697	27
(iii) 法人等向け	200	8	200	8
(iv) 中小企業等・個人向け	1,074	42	936	37
(v) 抵当権付住宅ローン	245	9	216	8
(vi) 不動産取得等事業向け	195	7	372	14
(vii) 三月以上延滞等	—	—	58	2
(viii) 出資等	183	7	125	5
出資等のエクスポージャー	183	7	125	5
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	64	2	64	2
(xi) その他	345	13	323	12
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
<b>ロ. オペレーショナル・リスク</b>	239	9	236	9
<b>ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)</b>	<b>3,272</b>	<b>130</b>	<b>3,232</b>	<b>129</b>

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有形・無形固定資産、その他の資産などが含まれます。  
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関するエクスポージャー及び種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
		令和2年度		令和3年度		令和2年度		令和3年度	
		貸出金	債券	貸出金	債券	貸出金	債券	貸出金	債券
国	内	8,222	7,911	2,440	2,201	1,437	1,418	27	52
国	外	200	200	—	—	200	200	—	—
地域別合計		8,422	8,111	2,440	2,201	1,637	1,618	27	52
製造業		—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業		—	—	—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		100	100	—	—	100	100	—	—
情報通信業		30	30	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業		227	169	—	—	100	100	—	—
卸売業、小売業		—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業		3,975	3,916	—	—	200	100	—	—
不動産業		—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業		—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業		—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業		—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業		—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		126	125	—	—	100	100	—	—
その他の産業		—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		1,441	1,498	304	280	1,137	1,218	—	—
個人		2,136	1,921	2,136	1,921	—	—	27	52
その他		385	350	—	—	—	—	—	—
業種別合計		8,422	8,111	2,440	2,201	1,637	1,618	27	52
1年以下		2,570	2,267	79	75	299	—	—	—
1年超3年以下		470	783	370	433	100	300	—	—
3年超5年以下		739	499	388	199	200	200	—	—
5年超7年以下		472	288	172	188	300	100	—	—
7年超10年以下		358	310	358	310	—	—	—	—
10年超		1,879	2,089	942	872	736	1,017	—	—
期間の定めのないもの		1,592	1,555	128	121	—	—	—	—
その他		339	317	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		8,422	8,111	2,440	2,201	1,637	1,618	—	—

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 2. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難なエクスポージャーです。具体的には、有形・無形固定資産、その他の資産などが含まれます。  
 3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 4. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和2年度	9	7	-	9	7
	令和3年度	7	6	-	7	6
個別貸倒引当金	令和2年度	14	15	-	14	15
	令和3年度	15	16	-	15	16
合計	令和2年度	23	23	-	23	23
	令和3年度	23	23	-	23	23

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

		個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他		
国・地方公共団体等	令和2年度	-	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-	-
個人	令和2年度	14	15	-	14	15	6
	令和3年度	15	16	-	15	16	8
合計	令和2年度	14	15	-	14	15	6
	令和3年度	15	16	-	15	16	8

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	1,487	-	1,531
10%	-	-	-	-
20%	-	3,625	-	3,489
35%	-	701	-	619
50%	400	-	200	-
75%	-	1,434	-	1,250
100%	-	714	100	849
150%	-	-	-	13
250%	-	3	-	4
1250%	-	-	-	-
その他	-	55	-	55
合計	400	8,022	300	7,811

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2	1	-	-	-	-

(注) 当組合は適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません

出資等エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	414	414	480	480
非 上 場 株 式 等	55	55	55	55
合 計	469	469	535	535

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	令和 2 年度	令和 3 年度
売 却 益	37	54
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	令和 2 年度	令和 3 年度
評 価 損 益	31	△ 31

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△ EVE				△ NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	197		177		7		6	
2	下方パラレルシフト	0		0		0		0	
3	スティープ化	187		166					
4	フラット化	0		0					
5	短期金利上昇	0		0					
6	短期金利低下	4		3					
7	最大値	197		177		7		6	
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	484				483			

(注) 1. 金利リスクの算定にあたり、考慮している前提は以下のとおりです。

(1) コア預金

- ①流動性預金全体に占めるコア預金の割合 50%
- ②コア預金に割り当てられた金利改定の平均満期 2.5年
- ③流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
- ④流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年

(2) 固定金利貸出には、保守的な前提の反映により期限前返済（返済率 3%）を考慮しております。

(3) 定期預金には、保守的な前提の反映により早期解約（解約率 34%）を考慮しております。

貸借対照表

(単位:千円)

資 産	令和2年度	令和3年度
現 金	46,030	33,280
預 け 金	3,525,391	3,389,049
有 価 証 券	2,059,960	2,072,338
国 債	592,601	868,690
地 方 債	549,045	325,898
社 債	300,900	200,510
株 式	212,452	110,488
その他の証券	404,961	566,751
貸 出 金	2,455,849	2,218,516
証 書 貸 付	2,327,399	2,097,041
(うち金融機関貸付金)	(-)	(-)
当 座 貸 越	128,449	121,475
そ の 他 資 産	122,758	73,357
未 決 済 為 替 貸	186	792
全 信 組 連 出 資 金	55,000	55,000
前 払 費 用	512	650
未 収 収 益	10,703	9,895
そ の 他 の 資 産	56,357	7,019
有 形 固 定 資 産	309,542	294,854
建 物	254,172	241,529
土 地	46,613	46,613
リ ー ス 資 産	3,792	3,021
建 設 仮 勘 定	-	-
その他の有形固定資産	4,963	3,689
無 形 固 定 資 産	323	580
ソ フ ト ウ ェ ア	-	256
その他の無形固定資産	323	323
繰 延 税 金 資 産	-	15,940
貸 倒 引 当 金	△ 23,148	△ 23,815
(うち個別貸倒引当金)	(△ 15,375)	(△ 16,934)
資 産 の 部 合 計	8,496,708	8,074,101

負債及び純資産	令和2年度	令和3年度
預 金 積 金	7,207,272	6,856,664
普 通 預 金	1,571,988	1,619,584
定 期 預 金	5,628,702	5,230,967
定 期 積 金	6,582	6,113
そ の 他 の 預 金	-	-
借 用 金	700,000	700,000
当 座 借 越	700,000	700,000
そ の 他 負 債	46,191	35,003
未 決 済 為 替 借	2,303	556
未 払 費 用	21,965	17,290
給 付 補 填 備 金	0	0
未 払 法 人 税 等	351	351
前 受 収 益	541	436
払 戻 未 済 金	14,870	10,763
リ ー ス 債 務	3,792	3,021
そ の 他 の 負 債	2,365	2,581
賞 与 引 当 金	1,376	1,386
退 職 給 付 引 当 金	9,910	15,555
役員退職慰労引当金	11,374	15,100
繰 延 税 金 負 債	5,584	-
負 債 の 部 合 計	7,981,710	7,623,711
出 資 金	187,365	180,543
普 通 出 資 金	187,365	180,543
優 先 出 資 金	-	-
利 益 剰 余 金	296,128	301,213
利 益 準 備 金	94,000	97,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	202,128	204,213
特 別 積 立 金	181,000	189,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	21,128	15,213
組 合 員 勘 定 合 計	483,493	481,756
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	31,504	△ 31,366
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	31,504	△ 31,366
純 資 産 の 部 合 計	514,997	450,390
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,496,708	8,074,101



1F ATMコーナー



1F 入り口からの点字ブロック



1F エントランス

## 貸借対照表の注記事項

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社及び関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法(または部分純資産直入法)により処理しております。

3.有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。また、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 8年～39年  
その他 3年～20年

4.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

6.貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び必要注意先債権に相当する債権については、法定繰入率による一括して評価する債権の繰入限度額を算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務課が資産査定を実施しております。

7.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8.当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)

年金資産の額 238,577百万円  
年金財政計算上の数理債務の額と  
最低責任準備金の額との合計額 229,590百万円  
差引額 8,987百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

0.034%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円及び別途積立金24,753百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当期の償却に充てられる特別掛金0百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

9.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10.収益の計上方法について、役員等取等収益は役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金等の内国為替業務に基づくものであります。為替業務及びその他の役員取等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

11.表示方法の変更

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

12.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用管理は、業務課により行われ、また、常勤会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、日興NBAシステムによって金利の変動リスクを管理しております。

日常的には業務課において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、四半期ベースで常勤会や理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

市場運用商品の購入にあたっては、投資限度額の設定や継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は業務課を通じ、常勤会や理事会に四半期ベースで報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合は、「有価証券」のうち株式の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合のVaRは、分散共分散法(保有期間1か月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和4年3月31日現在の当組合の市場リスク量は、全体で12,977千円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、日々の資金繰りにて流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、預金及び貸出金については、日興NBAシステムスポットレートモデルによる評価を行い「ディスカウントキャッシュフロー法」で算出した金額を時価に代わる金額として開示しております。

13.金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

／	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	3,389	3,379	△9
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他の有価証券	2,072	2,072	—
(3) 貸出金	2,218	2,355	136
貸倒引当金	△ 23	△ 23	—
	2,194	2,331	136
金融資産計	7,655	7,783	127
(1) 預金積金	6,856	6,859	3
(2) 借入金	700	700	0
金融負債計	7,556	7,559	3

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	0
組合出資金	55

組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

14.有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- 1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- 2) 満期保有目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- 3) 子会社・子法人等株式会社及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
- 4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

／	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 権	543	534	8
国 債	101	100	1
地 方 債	241	234	7
社 債	200	200	0
そ の 他	133	126	6
小 計	676	661	15

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

株 式	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	110	125	△ 14
債 権	851	883	△ 32
国 債	767	798	△ 31
地 方 債	84	85	△ 0
社 債	—	—	—
そ の 他	433	445	△ 11
小 計	1,395	1,454	△ 58
合 計	2,072	2,115	△ 43

15. 当期中に売却した満期保有目的の債権はありません。  
 16. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。  
 売却価額 売却益 売却損  
 285百万円 54百万円 -  
 17. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

／	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	—	404	—	990
国 債	—	101	—	767
地方債	—	102	—	223
社 債	—	200	—	—
そ の 他	—	97	98	—
合 計	—	502	98	990

18. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16百万円
危険債権額	23百万円
三月以上延滞債権額	29百万円
貸出条件緩和債権額	1百万円
合計額	70百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 有形固定資産の減価償却累計額 166百万円  
 20. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。  
 21. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 68百万円  
 22. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 48百万円  
 23. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	4百万円
貸倒引当金	3
役員退職慰労引当金	4
税務上の繰越欠損金	5
その他	0
繰延税金資産小計	17
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△ 5
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 8
評価性引当額小計	△ 13
繰延税金資産合計	3
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金負債の純額	△ 3百万円

24. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。  
 担保提供している資産 預け金 760百万円  
 担保資産に対応する債務 借入金 700百万円  
 25. 出資1口当たりの純資産額は1,247円32銭です。

組合員の推移 (単位:人)

区 分	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
個 人	4,581	4,447	4,271	4,097
法 人	—	—	—	—
合 計	4,581	4,447	4,271	4,097



2F 預金カウンター



## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	161,475	161,136
資金運用収益	110,011	100,273
貸出金利息	84,808	70,642
預け金利息	3,497	3,559
有価証券利息配当金	20,031	23,412
その他の受入利息	1,674	2,658
役務取引等収益	5,981	5,959
受入為替手数料	635	575
その他の役務収益	5,346	5,384
その他業務収益	27,096	29,774
国債等債券売却益	26,877	29,590
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	218	183
その他経常収益	18,385	25,128
貸倒引当金戻入益	842	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	17,542	25,128
その他の経常収益	—	—
経 常 費 用	147,286	148,400
資金調達費用	11,151	9,916
預金利息	11,510	9,915
給付補填備金繰入額	0	0
借入金利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	9,727	10,622
支払為替手数料	1,928	1,798
その他の役務費用	7,798	8,824
その他業務費用	44	2
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	44	2
経 費	113,856	115,279
人件費	60,282	63,437
物件費	51,732	50,024
税金	1,841	1,818
その他経常費用	12,507	12,579
貸倒引当金繰入額	—	666
貸出金償却	6,937	8,187
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	5,570	3,726
経 常 利 益	14,188	12,736

科 目	令和2年度	令和3年度
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	—	—
固定資産処分損	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	14,188	12,736
法人税、住民税及び事業税	358	529
法人税等調整額	△1,947	2,514
当期純利益	15,777	9,692
繰越金	5,351	5,521
当期末処分剰余金	21,128	15,213

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
2.出資1口当たりの当期純利益は25円78銭であります。



2F 融資カウンター

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当期末未処分剰余金	21,128	15,213
剰余金処分額	15,607	9,543
利益準備金	3,000	2,000
普通出資に対する配当金	4,607	3,543
	(2.5%の割合)	(2.0%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
役員賞与金	—	—
特別積立金	8,000	4,000
(経営安定化目的積立金)	(8,000)	(4,000)
次期繰越金	5,521	5,669

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
資金運用収益	110,011	100,273
資金調達費用	11,151	9,916
資金運用収支	98,860	90,357
役務取引等収益	5,981	5,959
役務取引等費用	9,727	10,622
役務取引等収支	△ 3,746	△ 4,662
その他業務収益	27,096	29,774
その他業務費用	44	2
その他の業務収支	27,052	29,772
業務粗利益	122,166	115,467
業務粗利益率	1.53%	1.47%
業務純益	8,310	1,079
実質業務純益	8,310	187
コア業務純益	△ 18,567	△ 29,403
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 18,567	△ 29,403

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示することとなっておりますが、当組合は該当ありません。

業務粗利益

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

主な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	172,776	174,543	176,437	161,475	161,136
経常利益	15,313	15,443	19,186	14,188	12,736
当期純利益	12,600	9,813	12,886	15,777	9,692
預金積金残高	8,249,500	7,686,570	7,447,550	7,207,272	6,856,664
貸出金残高	3,673,839	3,365,609	2,938,951	2,455,849	2,218,516
有価証券残高	2,282,061	2,155,574	1,699,568	2,059,960	2,072,338
総資産額	8,952,386	8,407,716	8,063,602	8,496,708	8,074,101
純資産額	598,441	604,495	531,241	514,997	450,390
自己資本比率(単体)	12.71%	13.42%	14.03%	14.78%	14.99%
出資総額	207,327	202,070	197,753	187,365	180,543
出資総口数	414,654口	404,141口	395,507口	374,730口	361,086口
出資に対する配当金	6,159	3,938	3,846	4,607	3,543
職員数	6人	5人	5人	5人	5人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
人 件 費	65,852	67,163
報酬給料手当	51,828	49,787
退職給付費用	2,682	7,044
その他	11,341	10,330
物 件 費	51,732	50,024
事務費	24,241	23,684
固定資産費	6,182	5,571
事業費	4,061	3,001
人事厚生費	744	981
減価償却費	14,156	14,701
その他	2,345	2,084
税金	1,841	1,818
経費合計	119,426	119,005

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
受取利息の増減	△ 15,764	△ 9,738
支払利息の増減	△ 5,576	△ 1,235

総資金利鞘等

(単位:%)

項 目	令和2年度	令和3年度
資金運用利回(a)	1.38	1.27
資金調達原価率(b)	1.60	1.63
資金利鞘(a-b)	△ 0.22	△ 0.36

(注) 資金運用利回り =  $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 =  $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

### 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定	令和2年度	7,933	110,011	1.38
	令和3年度	7,849	100,273	1.27
う ち 貸 出 金	令和2年度	2,699	84,808	3.14
	令和3年度	2,357	70,642	2.99
う ち 預 け 金	令和2年度	3,236	3,497	0.10
	令和3年度	3,371	3,559	0.10
う ち 有 価 証 券	令和2年度	1,942	20,031	1.03
	令和3年度	2,065	23,412	1.13
資 金 調 達 勘 定	令和2年度	7,795	11,151	0.14
	令和3年度	7,679	9,916	0.12
う ち 預 金 積 金	令和2年度	7,179	11,151	0.15
	令和3年度	6,979	9,916	0.14
う ち 借 用 金	令和2年度	615	-	-
	令和3年度	700	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度19百万円、令和3年度23百万円)を控除して表示しております。

### 総資産経常利益率、総資産当期純利益率 (単位: %)

区 分	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.17	0.15
総資産当期純利益率	0.18	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 預貸率及び預証率 (単位: %)

区 分		令和2年度	令和3年度
預 貸 率	(期 末)	34.07	32.35
	(期中平均)	37.59	33.77
預 証 率	(期 末)	28.58	30.22
	(期中平均)	27.05	29.59

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$   
 2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

### 有価証券の時価等情報 (単位: 千円)

	種 類	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
		貸借対照計上額	取 得 原 価	差 額	貸借対照計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	93,656	57,822	35,834	-	-	-
	債 券	961,771	946,818	14,952	543,518	534,613	8,904
	国 債	202,656	200,412	2,243	101,450	100,302	1,147
	地 方 債	458,215	446,405	11,809	241,558	234,311	7,247
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	300,900	300,000	900	200,510	200,000	510
	その他	248,710	234,511	14,199	133,132	126,813	6,318
	小 計	1,304,137	1,239,152	64,985	676,650	661,427	15,222
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	118,696	125,792	△ 7,096	110,388	125,342	△ 14,954
	債 券	480,775	490,652	△ 9,876	851,580	883,604	△ 32,024
	国 債	389,945	399,652	△ 9,707	767,240	798,604	△ 31,364
	地 方 債	90,830	91,000	△ 169	84,340	85,000	△ 659
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他	156,251	160,714	△ 4,045	433,619	445,222	△ 11,602
	小 計	755,723	777,158	△ 21,435	1,395,587	1,454,169	△ 58,581
合 計	2,059,860	2,016,310	43,549	2,072,238	2,115,597	△ 43,359	

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

### 市場価格のない株式等及び組合出資金 (単位: 千円)

	令和2年度	令和3年度
	貸借対照計上額	貸借対照計上額
非 上 場 株 式	100	100
全 信 組 連 出 資 金	55,000	55,000

(注) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるもの

該当ありません

# 資 金 調 達

## 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	1,560	21.7	1,599	22.9
定 期 性 預 金	5,618	78.3	5,379	77.1
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	0	0.0	0	0.0
合 計	7,179	100.0	6,979	100.0

## 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	7,103	98.6	6,758	98.6
法 人	103	1.4	98	1.4
一 般 法 人	103	1.4	98	1.4
金 融 機 関	—	—	—	—
公 金	—	—	—	—
合 計	7,207	100.0	6,856	100.0

## 定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
固 定 金 利 定 期 預 金	5,628	5,230
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	5,628	5,230



4F 第1会議室



4F 第2会議室

# 資金運用

## 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	2,568	95.1	2,233	94.8
当座貸越	131	4.9	123	5.2
合計	2,699	100.0	2,357	100.0

## 貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
固定金利貸出	1,262	1,163
変動金利貸出	1,192	1,055
合計	2,455	2,218

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	—	—	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
国・地方公共団体等	304	12.4	280	12.6
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,151	87.6	1,938	87.4
合計	2,455	100.0	2,218	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	1,522	62.0	1,355	61.1
設備資金	933	38.0	862	38.9
合計	2,455	100.0	2,218	100.0

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
	令和3年度	1	0.1	—
有価証券	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
動産	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
不動産	令和2年度	816	33.2	—
	令和3年度	234	10.5	—
その他	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
小計	令和2年度	818	33.3	—
	令和3年度	236	10.6	—
信用保証協会・信用保険	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
保証	令和2年度	834	34.0	—
	令和3年度	1,293	58.3	—
信用	令和2年度	802	32.7	—
	令和3年度	689	31.1	—
合計	令和2年度	2,455	100.0	—
	令和3年度	2,218	100.0	—



2F フロアー

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	令和2年度	—	—	102	—	—	490	—	592
	令和3年度	—	101	—	—	—	767	—	868
地 方 債	令和2年度	201	—	103	—	—	243	—	549
	令和3年度	—	102	—	—	—	223	—	325
短 期 社 債	令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	令和2年度	100	100	—	100	—	—	—	300
	令和3年度	—	100	100	—	—	—	—	200
株 式	令和2年度	—	—	—	—	—	—	212	212
	令和3年度	—	—	—	—	—	—	110	110
外 国 証 券	令和2年度	—	—	—	202	—	—	—	202
	令和3年度	—	—	97	98	—	—	—	196
その他の証券	令和2年度	—	—	—	—	—	—	202	202
	令和3年度	—	—	—	—	—	—	370	370
合 計	令和2年度	301	100	205	302	—	734	414	2,059
	令和3年度	—	304	198	98	—	990	480	2,072

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	419	21.6	657	31.9
地 方 債	592	30.5	490	23.7
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	365	18.8	270	13.1
株 式	194	10.0	178	8.6
外 国 証 券	200	10.3	199	9.7
そ の 他 の 証 券	171	8.8	268	13.0
合 計	1,942	100.0	2,065	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

エレベーター



エレベーター内のレスキューキャビネット



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	17	2	15	18	100.00	100.00
	令和3年度	16	—	16	16	100.00	100.00
危険債権	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	23	23	0	23	100.00	100.00
要管理債権	令和2年度	25	31	0	31	100.00	—
	令和3年度	30	30	0	30	100.00	100.00
三月以上延滞債権	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	29	28	0	29	100.00	100.00
貸出条件緩和債権	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	1	1	—	1	100.00	—
小計	令和2年度	42	33	15	49	100.00	100.00
	令和3年度	70	53	17	70	100.00	100.00
正常債権	令和2年度	2,419					
	令和3年度	2,153					
合計	令和2年度	2,461					
	令和3年度	2,223					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1,2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1,2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。



2F 預金カウンター



2F 融資カウンター

## 報酬体系について

## 1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

## (1) 報酬体系の概要

## 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事及び各監事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得たうえで支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

## a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

## (2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	25

注1. 対象役員に該当する理事は3名です(期中に退任した者を含む)。  
注2. 上記の内訳は「基本報酬」22百万円、「退職慰労金」3百万円です。  
「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金です。

## (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

## 2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員及び職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「職員就業規則」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

## リスク管理体制・法令順守体制・個人情報管理体制

金融の自由化、グローバル化に伴い、金融機関が抱えるリスクはますます複雑・多様化しており、リスク管理の重要性は一段と高まっています。

このような金融環境のもと、当組合は、リスクを的確に把握し、管理できる体制づくりに努めています。また、当組合は、職域信用組合としてJR並びにJRグループに働く皆さまの相互扶助機関としての「役割」「使命」を十分認識し、法令を厳格に遵守するとともに透明性の高い健全な業務運営と、より一層の健全経営に努めてまいります。

## ●リスク管理体制

## ○信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの諸事情により、貸出金の元金や利息の回収ができなくなり、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当組合では、貸出債権の健全性維持・向上をはかるため、審査管理体制の強化に努めています。融資担当の適正な事前審査、管理者による審査を経て役員による決裁により実行しており、厳格な審査体制と事後管理に万全を期しています。

## ○市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により保有する資産の価格が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことで、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク、流動性リスクがあります。

当組合は、毎月末ごとに調達・運用の主要勘定の推移を確認するとともに、月次決算等により損益の状況、有価証券の運用状況等の動きを把握し、リスク管理を行っております。なお、資金運用にあたっては、常勤会(役員・管理者)でその内容を検討し、安全を第一に資金の流動性及び健全性を確保しつつリスクの回避と安定的な収益確保に努めています。

## ○事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、或いは事故・不正等により、金融機関が損失を被るリスクのことで、

当組合は、諸規程に基づいた事務処理状況を把握するため「内部監査基本方針」「検査規程」に基づき、本店は毎月、各地区は年2回検査を実施し事故の未然防止に努めています。また、職員教育についても職員会議等での事故防止や事務レベルの向上に向けた指導等を行うとともに日常業務での直接指導を行うなど、リスク管理に万全を期しております。

## ○システムリスク管理

コンピューターシステムの停止、回線障害、誤作動、不正使用及び災害などにより、金融機関が損失を被るリスクのことで、

当組合は、障害、誤作動及び不正等を防止するため、担当者作成の異例取扱記録によるチェックを行うなど、事故防止に取り組んでいます。また、信組情報サービスとのバックアップ回線システムにより、回線障害時におけるシステムを確立しています。

## 経営管理体制

### ●法令遵守体制

金融機関には公共的使命があり、法令や社会的なルール、自己規律を遵守すること、自己責任原則に基づく透明性の高い経営が求められています。

当組合は、この使命を果たすために法令遵守体制の構築と実践を重点施策のひとつとして取り組んでおります。

当組合の倫理綱領、行動規範等からなる「コンプライアンスマニュアル」を全従業員に配布、職員会議等を通じて法令遵守の周知徹底を図っております。また、役職員に対してはチェックリストによる遵守状況のチェックを年1回実施するとともに、コンプライアンス担当者による事例配布を行うなど、事故防止に努めております。

### ●個人情報管理体制

金融機関における顧客の個人情報は、金融取引の基礎をなすもので、取得した個人データの漏洩等によって個人の権利利益の侵害を被ることは絶対あってはならず、また、そのことにより金融機関は顧客からの信頼を失墜することになります。

当組合は、顧客の個人情報の取得・利用にあたっては、法令の定めにより厳正に取扱うこととし、その扱う個人データの漏洩・滅失又は毀損などの防止のため、役職員の情報取扱厳正の指導と、セキュリティシステムの導入、委託先に対する安全管理など、取組みの徹底に努めております。

### 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

該当ありません

### 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当していません。

当組合は、監事2名(うち1名員外監事(公認会計士))による監事監査を受けております。

また、内部管理の重要性から「内部監査規程」に基づき、監査員による内部監査を実施し事故の未然防止に努めています。

### 中小企業等金融円滑化法

当組合は、職域信用組合として「JR新潟グループ」とともに歩み、出資組合員の皆様の福利厚生促進と生活の安定向上に寄与し、ひいては地域社会の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を生かして組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでおります。その取組みに際しては「貸付条件の変更等の申込みに対する方針」を定め、全従業員がこれを遵守し、一体となって取り組んでおります。なお、令和3年3月末時点において貸付条件の変更等の申込みや相談はございません。

また、当該法律の期限到来後においても対応方針を変えず、継続して、全従業員が一体となって取り組んで行くこととしております。

### 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合せは、下記をご利用ください。

#### 【本店】

電話番号:025-247-2947

受付日:月曜日～金曜日(祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時30分

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けください。

### 紛争解決措置

新潟県弁護士会示談あっせんセンター(電話:025-222-5533)

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)

で、紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の新潟鉄道信用組合本店または、新潟地区しんくみ苦情等相談所、しんくみ相談所までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲介センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

① 移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

#### 【新潟県信用組合協会 新潟地区しんくみ苦情等相談所】

受付日:月曜日～金曜日(祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電話番号:025-247-7433

所在地:〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-28 信用組合会館2階

#### 【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日:月曜日～金曜日(祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電話番号:03-3567-2456

所在地:〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

### 改正利息制限法への対応<sup>※1</sup>

平成22年6月18日以降、利息制限法の改正に伴い、ATMを利用した総合口座貸越取引およびカードローン取引において、貸越等のご利用金額(お借入またはご返済金額)に応じて一定金額を超えるATM手数料が利息とみなされるため、法令遵守の観点から当該金額以上の手数料が発生するお取引では、その手数料の一部を当組合が負担するように対応しております。

※1 利息制限法施行令第2条および出資法施行令第2条(平成19年11月公布)により、CD・ATMを利用したお借入またはご返済の際にお客さまにご負担いただくATM利用料(消費税込)について、「お借入またはご返済の金額が1万円以下:110円、同1万円超:220円」の場合、その超過額が利息と見なされることが定められたものです。

### 令和3年度の監事監査

令和4年5月17日(火)9時30分より、監事2名(うち1名員外監事(公認会計士))による監事監査を受けました。

監査の結果につきましては、指摘される事項もなく、適正に処理されているとの評価を得ております。また、監査結果は総代会で報告され承認を得ております。

### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第56期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月18日

新潟鉄道信用組合

理事長 小林 義孝

お客様アンケートの実施結果について

当組合では、お客様一人ひとりからのお声を組合の運営に反映し、皆様からより身近な金融機関としてご理解いただくため、「お客様アンケート」を実施いたしました。

アンケートは組合員の皆様から無作為に100名様を選ばせていただき実施いたしました。アンケート結果は、下表のとおりでございました。大変忙しい中ご協力いただきありがとうございます。

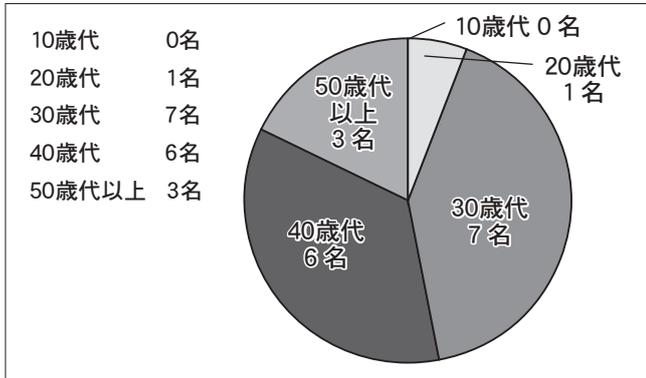
当組合は、皆様からのお声に対し謙虚に耳を傾け、より皆様から利用しやすい身近な金融機関を目指して、今後も努力してまいりますのでよろしく願いいたします。

1. アンケート実施状況

○対象者 全組合員の中から男女の別、年齢等を考慮せず無作為に100名を抽出させていただきました。

○対象数 100名中 回収 17名 回収率 17.00%

○回答をいただいた方の年代構成



2. アンケート内容集約

質問内容	令和3年度実施結果			
	回答者数	はい/よい	普通	いいえ/関心なし
信用組合は身近ですか（複数回答可）	26	53.8%	—	46.2%
1. 職域金融機関なので親しみやすい	6			
2. 手続きが簡単で利用しやすい	4			
3. 経営が健全で信用できる	1			
4. 相談等、何でも話しやすい職員がいるので安心	3			
5. 親しみにくい雰囲気がある	2			
6. 手続きが面倒で利用しにくい	3			
7. 経営が健全と思わない	0			
8. 他金融機関の方が利用しやすい	7			
9. その他	0			
ご家庭へのダイレクトメールはご覧いただけましたでしょうか	17	58.8%	—	41.2%
「融資」の利用を考えるにあたり、検討される事項についてお聞かせください。	17			
金利	7			
粗品	1			
金融機関の利用し易さ	9			
その他	0			

質問内容	令和3年度実施結果			
	回答者数	はい/よい	普通	いいえ/関心なし
「融資」の利用を考えるにあたり、検討される事項についてお聞かせください。	17			
金利	12			
粗品	1			
金融機関の利用し易さ	4			
その他	0			
いざという時、100万円まで即時利用できるカードローン「カード100」という商品がありますが、ご存知でしょうか。	17	35.3%	—	64.7%
利用している	1			
カード作成を考えたい	0			
カード利用を考えていないので不要	14			
他の金融機関を利用中なので不要	1			
保証会社利用で使い道が自由な消費ローンで、他社ローンの借換えにもご利用いただける商品の「フリーローンアシスト」の取り扱いを始めたことをご存知でしょうか	15	26.7%	—	73.3%
用途が指定されている目的型ローン（マイカー、奨学、リフォーム、ブライダル、トラベル、医療・介護）につきまして、借入残高の合計が300万円まで原則保証人不要の商品であることをご存知でしょうか。（但し、カード型奨学金ローンを除きます）	16	37.5%	—	62.5%
住宅ローンの保証人型住宅ローンとして2,000万円までは保証料は不要であることと、1,000万円までなら担保も不要である商品をご用意しておりますが、ご存知でしょうか。	17	11.8%	—	88.2%
1. 利用している	0			
2. 利用してもよいと思う	2			
3. 現在、利用は考えていない	10			
4. ローンは利用しない	2			
6. 他の金融機関を利用中	2			
用途に応じたローン商品を取り揃えておりますが、ご利用を考えた時、最初に考えるローンの種類は何になりそうですか。（複数回答可）	16			
1. 用途自由なフリー系ローン	5	31.3%		
2. いつでも利用できるカード型ローン（カード100）	1	6.3%		
3. 用途が限定されている商品ローン（マイカー・奨学・住宅・医療・トラベル・ブライダル）	10	62.5%		
当組合ではATMのご利用手数料の実質無料化を行っておりますが、ご存知でしょうか。	17	17.6%	—	82.4%
よろしければ、1か月のATM利用回数をお聞かせください。	14			
1. 1～2回くらい	7	50.0%		
2. 3～5回くらい	0	0.0%		
3. 6回以上	1	7.1%		
4. 利用していない	6	42.9%		

**手数料一覧**

内国為替手数料(1件につき)

(単位:円)

窓口・ATMご利用の別		窓 口	A T M			
			現 金	当信用組合 CDカード	他金融機関 CDカード	
振 込	電 信 扱	5万円未満	660	440	組合員 330 非組合員 440	440
		5万円以上	880	660	組合員 550 非組合員 660	660
	文 書 扱	5万円未満	660	—	—	—
		5万円以上	880	—	—	—

再発行手数料

(単位:円)

通帳・証書	1 件	550
キャッシュカード・ローンカード	1 件	550

※上記の手数料には、消費税相当分を含んでおります。

**CDカードについて**

●令和3年10月1日より、全国のゆうちょ銀行を除く全金融機関のATMを平日、土日祝祭日にご利用いただいた際のCD利用手数料を、ご利用口座単位1か月あたり5回までを翌月の20日(休業日の場合は前営業日)にお客様の口座にお返しいたしております。

**■主要な事業の内容**

- A. 預金業務  
預 金  
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金を取扱っております。
- B. 貸出業務  
貸 付  
証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務  
取扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務  
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 内国為替業務  
送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
- F. 外国為替業務  
取扱っておりません。
- G. 社債受託及び登録業務  
取扱っておりません。
- H. 金融先物取引等の受託等業務  
取扱っておりません。
- I. 附帯業務
  - (イ) 債権の保証業務
  - (ロ) 有価証券の貸付業務
  - (ハ) 代理業務
    - 全国信用協同組合連合会代理店
    - (二) 保険業法により行うことのできる事業

**地域社会への貢献**

職域信用組合として「JR新潟グループとともに歩み、出資組合員の皆様の福利厚生と生活の安定向上に寄与し、ひいては地域社会の発展に貢献すること。」の経営理念から次の取組みを行っております。

- (1) 職員による献血活動
- (2) 青少年育成として、交通道德会「鉄道少年団社会奉仕活動」の支援

**預金保険制度について**

皆様のご預金は預金保険制度で保護されております。

○平成17年4月以降は、普通預金等も定期預金等と合算して1,000万円までとその利息が保護されます。

預金保険の対象商品	預 金 種 類	平成14年4月～平成17年3月末まで	平成17年4月以降
	対象外商品	当 座 預 金	全 額 保 護
普 通 預 金			
別 段 預 金			
貯 蓄 預 金		合算して元本1,000万円までとその利息を保護 1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)	
納 税 準 備 預 金			
通 知 預 金			
定 期 預 金	保 護 対 象 外 破綻金融機関の財産状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)		
定 期 積 金			
対 象 外 商 品	外 貨 預 金 讓 渡 性 預 金		

※決済用預金とは「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金をいいます。

取扱商品のご案内

貸出金

目的型ローン	用途が指定されている目的型ローン(住宅ローン除く)及びブライダル・トラベルローンにつきましては、借入残高の合計が300万円までは無保証でのご利用が可能です。
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・修繕・土地の購入資金に限定され、変動型と固定型(3年・5年・10年・全期間)があり、ご融資額は5,000万円(保証会社のご利用で1億円)までの商品です。ご融資期間は、35年以内で退職後も組合員を継続されることにより引き続き返済(ただし、完済時の年齢が80歳未満)いただけます。また、ご融資期間最長50年の“マイホーム50”と、ご融資額2,000万円までの保証人型(1,000万円までは無担保)の商品もご用意しております。
リフォームローン	外壁工事及びお風呂場、壁、フローリング取替等の修理にご利用いただける変動金利と固定型(3年・5年・10年)があり、ご融資額は1,500万円までの商品です。
奨学ローン	お子様の高等学校、専門学校や大学受験から卒業までの費用に利用できる商品で、ご融資額の上限1,000万円まで何度でもご利用いただけます。また、最高500万円まで、必要なときに必要なだけATMより借り入れできる、カードローン型もご利用いただけます。(保証人又は、保証会社のご利用となります。)
マイカーローン	自動車等に関わる資金に限定され、ご融資額は500万円までご利用いただけます。(保証人又は、保証会社のご利用となります。)
医療・介護ローン	入院・治療・検査など医療費用や介護費用として300万円までご利用いただけます。期間は最長10年で利用いただけます。また、1年目のお利息を前払いすることで元金の返済を1年間据置くことができます。(保証人又は、保証会社のご利用となります。)
使途自由型ローン	
ライフローン	ご融資額は500万円まで、返済期間を30年まで返済計画に合わせて設定できる用途自由な商品です。また、保証会社利用で300万円までご利用いただける“ブライダルローン”(結婚式・新婚旅行・新生活の準備資金として)や100万円までの“トラベルローン”(国内・海外旅行の資金として)もご用意しております。
短期ライフローン	利息前払いで1年以内に返済していただくご融資額が500万円までの商品です。50万円までは原則保証人不要でご利用いただけます。
ニューフリーローン	ご融資額は300万円まで、返済方法は毎月返済、ボーナス返済及び毎月・ボーナス併用返済の3種類から選択でき、保証人不要のお手軽な商品です。
退職一括返済ローン	年齢45歳以上の方に退職金一括返済を条件に500万円まで50万円以上1万円単位でご利用いただけます。毎回の返済は利息のみの商品です。
セカンドライフ応援ローン	ご対象者は満60歳以上、完済時81歳未満の方、ご融資額は、預金担保貸付の場合は定期預金預入額まで、保証会社ご利用の場合は100万円までご利用できる用途自由な商品です。
フリーローン「アシスト」	様々な用途にご利用いただけ(借換えのご利用にも)、お見積り書が不要な商品です。保証会社をご利用いただき、ご融資額は1,000万円まで、返済期間は10年までご利用いただけます。

カードローン	
カード100	ご融資額は100万円まで、CDカードで当組合はもちろんゆうちょ銀行を除く全金融機関のCD・ATMにてお借りいただけます。返済は、普通預金口座から自動的に行なわれます。
レディースプラス(定額積立て付)	女性の暮らしをサポートするため女性限定の商品です。毎月の積立でお金が貯まり(毎月5,000円以上の金額を申込いただきます)、急な出費が必要なときは、随時返済型のローン機能で、50万円まで出金ができます。

預金

普通預金	いつでも出し入れ自由な預金です。CDカードをお持ちになれば更に便利になり、各種クレジットカードの利用代金の引落口座として、ご利用いただけます。
決済性預金	無利息でいつでも出し入れ自由で資金の決済にご利用いただくための預金です。
定期預金	スーパー・スーパー300・大口定期及び期日指定定期の4種類あり、いずれも市中銀行に比べお得となっています。また、退職金のお受け取りから1年以内だけ特別優遇金利でご利用いただける「セカンドライフ応援定期預金」という当組合独自の商品もご用意しております。
総合口座	1冊の通帳に普通預金と定期預金をセットすることにより、普通預金残高が無くとも定期預金の90%(最高300万円)まで、手続きなしで自動融資が受けられます。お利息は、担保定期預金の約定金利に0.5%上乘せした利率となります。
財形貯蓄	一般・年金・住宅の3種類があり、年金と住宅はその目的で利用することを条件として合計で550万円までお利息に税金がかかりません。
定期積金	1,000円を1口とし、何口でも申込みでき積立期間は1年～5年までで、車検・旅行等目的を定めて貯蓄すると便利です。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地) (自動機器設置状況) (令和4年6月現在)

店名	住所	電話	ATM
本店	〒950-0901 新潟市中央区弁天3丁目1番3号	025(247)2947	1台

店外CD・ATMは設置していません。

皆様の大事な資産を、  
「より安全に!よりお得に!」を  
モットーにお預かりしておりますので、  
どうぞ当組合にお気軽にお声をおかけ下さい。  
お持ち申し上げております。

お気軽に  
ご利用  
下さい!!

※1. 保証会社利用の住宅ローンは、保証会社から保証を受けていただきます。保証人は原則不要で、保証料をご負担いただき、また、団体信用生命保険にもご加入いただきます。(3大疾病の特約付の保険も取り扱いが出来ます。)  
2. ライフ・短期ライフ・退職一括返済ローンは、「配偶者及び収入のあるご家族又は当組合の組合員」の保証でご利用いただけます。

■ ご あ い さ つ ..... 1

【概況・組織】

1. 経営理念と方針 ..... 1  
 2. 事業の組織 ※ ..... 2  
 3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) ※ ..... 2  
 4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) ※ ..... 21  
 5. 組合員数 ..... 9

【主要事業内容】

6. 主要な事業の内容 ※ ..... 20

【自己資本比率規制】

7. 自己資本比率の状況 ※ ..... 3  
 8. 自己資本の構成に関する事項 ※ ..... 3  
 9. 自己資本の充実度に関する事項 ※ ..... 4  
 10. 信用リスクに関するエクスポージャー及び種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別) ※ ..... 4  
 11. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) ※ ..... 5  
 12. 貸出金償却の状況 ※ ..... 5  
 13. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー ※ ..... 5  
 14. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー ※ ..... 5  
 15. 派生商品取引及び長期決済期間取引への取引相手のリスクに関する事項 ※ ..... 6  
 16. 証券化エクスポージャーに関する事項 ※ ..... 6  
 17. 出資等エクスポージャーに関する事項 ※ ..... 6  
 18. 金利リスクに関する事項 ※ ..... 6

【業務に関する事項】

19. 事業の概況 ※ ..... 2  
 20. 経常収益 ※ ..... 11  
 21. 経常利益 ※ ..... 11  
 22. 当期純利益 ※ ..... 11  
 23. 出資総額、出資総口数 ※ ..... 11  
 24. 純資産額 ※ ..... 11  
 25. 総資産額 ※ ..... 11  
 26. 預金積金残高 ※ ..... 11  
 27. 貸出金残高 ※ ..... 11  
 28. 有価証券残高 ※ ..... 11  
 29. 出資配当金 ※ ..... 11  
 30. 職員数 ※ ..... 11

【主要業務に関する指標】

31. 業務粗利益及び業務純益等 ※ ..... 11  
 32. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支 ※ ..... 11  
 33. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り・資金利鞘 ..... 11~12  
 34. 受取利息、支払い利息の増減 ※ ..... 11  
 35. 経費の内訳 ..... 11  
 36. 総資産経常利益率 ※ ..... 12  
 37. 総資産当期純利益率 ※ ..... 12

【預金に関する指標】

38. 預金種目別平均残高 ※ ..... 13  
 39. 預金者別預金残高 ..... 13  
 40. 定期預金種類別残高 ..... 13

【貸出金等に関する指標】

41. 貸出金種類別平均残高 ※ ..... 14  
 42. 貸出金金利区分別残高 ..... 14  
 43. 貸出金業種別残高・構成比 ※ ..... 14  
 44. 貸出金使途別残高 ※ ..... 14  
 45. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 ※ ..... 14  
 46. 預貸率(期末・期中平均) ※ ..... 12

【有価証券に関する指標】

47. 商品有価証券の種類別平均残高 ※ ..... 取扱いなし  
 48. 有価証券種類別平均残高 ※ ..... 15  
 49. 預証率(期末・期中平均) ※ ..... 12  
 50. 有価証券種類別残存期間別残高 ..... 15

【経営管理体制に関する事項】

51. リスク管理の体制 ※ ..... 17  
 52. 法令遵守の体制 ※ ..... 17  
 53. 個人情報管理体制 ..... 17  
 54. 会計監査人による監査 ※ ..... 18  
 55. 令和元年度の監事監査 ..... 18  
 56. 代表理事による「財務諸表の適正性の確認」 ..... 18  
 57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 ※ ..... 18

【財産の状況】

58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 ※ ..... 7~11  
 59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ..... 16  
 60. 有価証券の時価等情報 ※ ..... 12  
 61. 市場価格のない株式等及び組合出資金 ..... 12  
 62. 子会社・関連会社株式の状況 ※ ..... 12  
 63. オプション取引の時価情報 ..... 取扱いなし

【その他】

64. 沿革・歩み ..... 1  
 65. 総代会 ..... 2  
 66. 報酬体系について ..... 17  
 67. 地域社会への貢献 ..... 20  
 68. お客様アンケートの実施結果について ..... 19  
 69. 取扱商品のご案内 ..... 21  
 70. 手数料一覧 ..... 20  
 71. 預金保険制度のご案内 ..... 20  
 72. 中小企業等金融円滑化法 ..... 18  
 73. 改正利息制限法への対応 ..... 18

**2022**  
**DISCLOSURE**  
ディスクロージャー



 **新潟鉄道信用組合**

〒950-0901 新潟市中央区弁天3丁目1番3号  
TEL:025-247-2947 FAX:025-241-6256  
URL <https://www.nts-40.co.jp/>